

令和6年度 第1回学校関係者評価委員会 報告

1 日時 令和6年7月16日（火）10時30分～11時25分

2 場所 小会議室

3 会順・内容

(1) 開会の言葉

(2) 委員及び職員の紹介（自己紹介）

(3) 校長あいさつ及び概況説明

(4) 現況報告（生徒指導部、進路指導部、保健部、事務部）

(5) 質疑応答及び委員からの提言

① A委員：生徒指導部資料の令和5年度問題行動集計表において、いじめが1件ある。見えないところでのいじめなどもあるか。

A. この1件は特別指導を行ったものである。いじめに関するアンケートを毎月実施しているが、軽微なものを含めて20件の申告があり、その都度聞き取りを行い迅速に対応している。積極的にいじめを認知することを目的としている。

② A委員：自転車通学生が学校から離れた場所ではヘルメットをはずしている。指導を徹底してほしい。

A. そのような連絡を受けることがある。本日も、PTAによる朝の校外指導を実施している際に、残念ながら2人指導した。

③ A委員：各部の業務遂行の際には他の先生方の協力は得られているか。

A. （教務部）年度始めに全体的な業務分担を明確に示し、組織的・計画的に業務を遂行できるようにしている。年度途中に依頼する際は各自の負担に留意しながら行っている。

（進路指導部）週1回係会を実施し、各係の進捗状況などの情報共有を図るとともに、各担任への進路指導に関する依頼や各教科への学習指導の依頼などを行っている。2学年が体験学習（インターンシップ・看護体験等）に積極的である。

（生徒指導部）教育相談や部活動指導は連携できている。生活指導については職員それぞれの考えがあるとともに、社会の変化により指導しづらい状況にある。全員で実践しないと生徒が迷うことになる。

（保健部）各係のチーフは体育科の教員であり体育科を中心にはなるが、協力をいただけている。

④ A委員：体育科は今年度の入学生が定員割れしている。競技によっては体育活動による推薦を中学校からしてもらえないことを聞いたことがある。中学校が推薦しないのはなぜか。それに対して、高校は対応しないのか。

A. 高校からは求められない。部顧問が学校紹介という形で中学校を訪問して

いる。中学校には部がなく外部のクラブで活動している競技もあり、中学校として推薦できない場合もある。

- ⑤ **B 委員**：文武両道を実践していてすばらしい。国公立大学への進学者数や資格取得率など目覚ましく、県の中心校だと感じる。配付資料にあるスクール・ミッションやスクール・ポリシーはどのように周知しているか。
- A. スクール・ミッションは昨年7月に県教育委員会のホームページで公開されている。スクール・ポリシーは今年7月に本校のホームページで配付資料と同様のものを公開するとともに、今後は中学校での高校説明会の際に中学生・保護者に説明している。
- ⑥ **B 委員**：教務部の資料に「職員必携（校内規則）」とあるが何か。
- A. 学習評価や進級・卒業、生徒指導など校内の様々な規定をまとめたものあり、職員全員が所持して職員の転出入の際には引き継がれる。
- ⑦ **B 委員**：大麻が若者に流行っているが対策は講じているか。
- A. 外部講師を招いて薬物乱用防止教室を実施している。昨年度は鹿児島おいでんダルク（薬物依存リハビリ施設）の方に講演をしていただいた。
- ⑧ **C 委員**：来年度の推薦入試において自己推薦を体育科のみの実施にしたのはなぜか。
- A. 本校の特色ある競技スポーツに取り組みたいが、中学校の部活動にない競技をしている生徒や県外の生徒も受検できるようにするために体育科のみ実施することにした。試験内容は学校推薦と同様で考えている。部活動の地域移行が進めば、一層中学校から推薦を受けることが難しくなるだろう。また、時間をかけて検討したが、普通科・商業科・情報処理科については自己推薦を実施しないこととした。普通科はどのような試験を実施するのか、商業科・情報処理科は中学校までに商業について学んでいる生徒はおらず何をもって判断するのかなどまだ検討を重ねる必要があると考えた。
- ⑨ **D 委員**：自己推薦をどのようにとらえているか。
- A. 中学校の部活動にない競技をしている生徒や県外の生徒にも積極的に受検してもらえる。学校推薦では受検できないが、本校の競技スポーツに優れた資質能力を有する生徒の入学を期待している。
- ⑩ **D 委員**：同じ高校に学校推薦と自己推薦で受検する生徒がいた場合に、自己推薦の受検者のみが合格するようだと中学校としての対応は難しいだろう。学校推薦方式による推薦入試が始まった際にも混乱が生じていた。
- ⑪ **E 委員**：部活動で高校を選ぶ生徒は3年間指導を受けられないのであれば受検しない。顧問が変われば活動が一気に変わるからだ。活動を強化している部活動を固定化しないと公立は生徒確保が難しい。私立は活動状況が安定している。

(6) 諸連絡

(7) 閉会の言葉

信頼される学校づくりのための委員会 報告

1 日時 令和6年7月16日（火）11時30分～12時00分

2 場所 校長室

3 会順・内容

(1) 開会の言葉

(2) 校長あいさつ

(3) 現況報告及び意見交換

① **B委員**：超過勤務時間が減ってきてているということだが、持ち帰り仕事が増えているのではないか。

A. 家に仕事を持ち帰っている職員はいると思うが、はっきりとしたデータはない。仕事を持ち帰るか、学校でするかは職員で意識に差がある。

② **D委員**：休日の部活動指導は勤務時間に入れているか。

A. 入っていない場合が多い。入れている職員の中には超過時間が多くなっている者もいるが、部活動をやりがいにしていきいきとしている。

③ **A委員**：残業代はあるのか。

A. ない。交通渋滞を避けて早めの出勤（7時頃）遅めの退勤（19時頃）をする職員も少なくないため、超過勤務時間が長くなっている。国が示す勤務間インターバル（終業から次の始業までの時間）11時間を満たすのは厳しい。

④ **D委員**：部活動の外部指導は高校では始まっているか。

A. 高校ではまだ行われていない。熊本県は働き方改革として部活動の地域移行が進んでいるが、本県は進んでいない。兼業申請により外部指導員に職員もなれるが、そのことで指導をしない職員が熱心でないと言われる可能性がある。

D委員：「中学校の先生の方が安心」との意見も聞く。

⑤ **B委員**：小学校の管理職を務めていた際、職員が21時まで仕事をしている状態から早めに帰るよう変えていき、最初は「働きにくくなつた」と言っていたが段々と意識が変わり、心にゆとりをもつようになった。

⑥ **B委員**：終業後の電話対応はどうしているか。遅くまで残っていた際には電話がいつまでもかかってきていた。

D委員：中学校では19時まで受けている。

A. 本校は17時30分で留守番電話をしている。

B委員：鹿児島市では夜遅くの緊急連絡は市教委にいき、管理職に連絡がくることになっている。

⑦ **D委員**：補導はおこなっているか。中学校ではまだ行っている。

A. 今年度から行かないことにした。国が示す基本的には学校以外が担うべき業務として夜間の見回りや補導の対応がある。依頼されて育成委員の登録だけはしている。

(4) 閉会の言葉